

交通安全情報

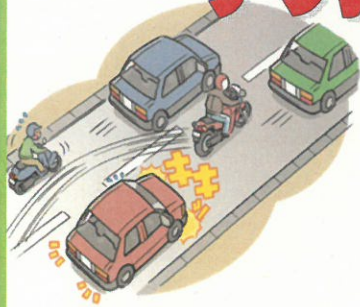


平成31年1月
竹の塚警察署

平成30年中のバイク死亡事故の特徴と注意点



バイク死亡事故の約4割は **通勤中!**
すり抜け運転 はあらゆる事故のもと!



急いでいるから? すり抜け運転はバイクの上手な乗り方?
車の急な車線変更! 停止車両の間からの横断者!
相手から発見されにくいバイクのすり抜け運転はあらゆる事故の原因になります!



約半数は **小型バイク!**

(125cc 未満)



「運転が簡単」などと、無謀な運転は命取り!
小型でも命を奪うパワーは十分なのです。
大型同様、慎重に運転し、ヘルメットのあごひもはきつく締め、
胸部プロテクターも着用しましょう。



2月に8件、3月に5件と多発

通勤などで日常的にバイクに乗る方はついつい惰性で運転しがちですが、常に緊張して運転してください。小型バイクでも、運転ミスが命取りになる危険性を持っているのです!

また、通勤では悪いコンディションでも無理をしがちですが、路面凍結などにも注意し、危険な場合は他の手段を取りましょう。



少しの心がけでバイク死亡事故は防ぐことができます。
安全装備と安全運転を心がけましょう。



交通安全情報



H31・1
竹の塚警察署

自転車で歩道を走る際は 歩行者に優しい運転を！

自転車は車道の左側を走るのが原則ですが、歩道を走れる場合※があります。歩道を走る際は・・・

Check!
👉



歩道の中央から車道寄りを徐行しましょう

Check!
👉

歩行者の通行を妨げるときは、
一時停止しましょう



歩行者に危険と感じれば、自転車
を降りて歩きましょう

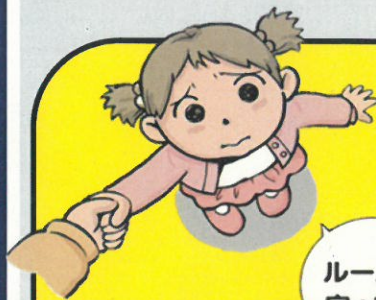
Check!
👉

※歩道を走れる場合とは

- 歩道に「自転車通行可」の標識がある
- 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人
- 車道の左側部分を通行することが困難、車道を走行するのが危険など



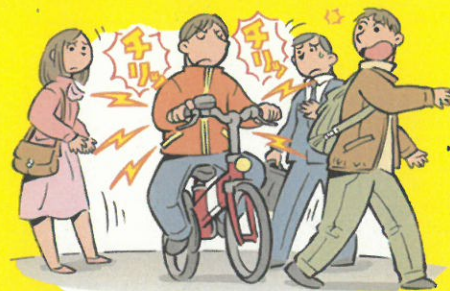
こんな走り方は絶対NO！



どちらも法令違反
となります。



スピードを出して歩行者
をぬうようにして走行



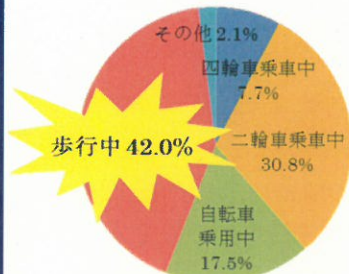
ベルを鳴らして歩行者
に避けさせて走行

交通安全情報

平成31年2月
竹の塚警察署

平成30年中 交通死亡事故の特徴

都内において交通事故で亡くなられた方のうち **42%が歩行者でした。**



歩行中の交通死亡事故には、信号無視や横断違反等、歩行者側に違反のあるものも割合近くあります！



平成 30 年中交通死亡事故状態別割合

(都内)

※構成比の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100パーセントにならないことがあります。

歩行者事故にあわないために！



信号を守りましょう！

「急いでいるから」「車が来ていないから」といって、赤信号で道路を渡るのは大変危険です！青信号まで待ちましょう。



禁止場所の横断は絶対にやめましょう！

横断禁止の標識がある場所は、幅の広い道路や交通量の多い道路です。道路を渡るときは、遠回りでも必ず横断歩道や歩道橋を渡りましょう。



横断中も要注意！

道路を渡り始めてからも油断は禁物です！渡る前はもちろん、横断中も安全確認を忘れないでください。



ご存じですか？

ゆといたシグナル



「青信号の残り時間」と「赤信号の待ち時間」の目安を目盛りで表示し、歩行者の「横断歩道上での取り残され」や「信号無視横断」を防止するものです。

～ゆといを持って安全に道路を渡りましょう～

